

北仲通北地区 A-4 地区
エリアマネジメント

北仲通北地区 エリアマネジメントについて

(1)組織名称

北仲通北地区再開発協議会（平成12年設立）

(2)構成員（法人9社）

平成25年6月1日時点

会員区分	役職	会社名
会員	会長	株式会社日新（B-1地区）
会員	副会長	森ビル株式会社（A-4地区）
会員	監査役	株式会社大和地所（A-1、A-2地区）
会員	会計	独立行政法人都市再生機構（B-3地区）
会員		株式会社日本セレモニー（A-3地区）
会員		丸紅株式会社（A-4地区）
会員		三井不動産レジデンシャル株式会社（A-4地区）
会員		アパマンション株式会社（B-2地区）
準会員		住友不動産株式会社（A-1、A-2地区）
	事務局	株式会社窓建コンサルタント



地区の状況

- A-1地区：暫定利用（計画未定）
- A-2地区：暫定利用（計画未定）
- A-3地区：建設中（ブライダル施設等）
- A-4地区：暫定利用（住宅、ホテル、商業等 計画中）
- B-1地区：暫定利用（計画未定）
- B-2地区：暫定利用（ホテル等 計画中）
- B-3地区：賃貸住宅（シャレール海岸通）
- 水際線プロムナード：暫定オープン

(3)活動目的

住宅や商業施設、ホテルなど様々な用途が複合する北仲通北地区において、街を一体的に管理・運営（エリアマネジメント）することによって、街全体の活性化及び魅力向上、安全・安心に配慮した街づくりを目指す。

(4)現在の重点的な取組み

- 街の一体的な景観形成を目指して、デザイン調整やガイドラインの運用。
- 段階的整備から街の完成後までを通して、具体的なエリアマネジメントの活動内容を含め、専門家やコンサルタントの意見を取り入れ、将来の街のあり方を検討。
- ・関内・関外地区活性化協議会や周辺まちづくり組織との連携。

(5)活動実績

【総会】

協議会発足から現在までに40回開催。協議会予算及び決算の承認並びに重要性が高い事項について審議及び議決。

【小委員会】

協議会発足から現在までに440回開催。まちづくりに関する行政協議や、地区内の事業進捗報告等について協議。

【デザイン調整部会】

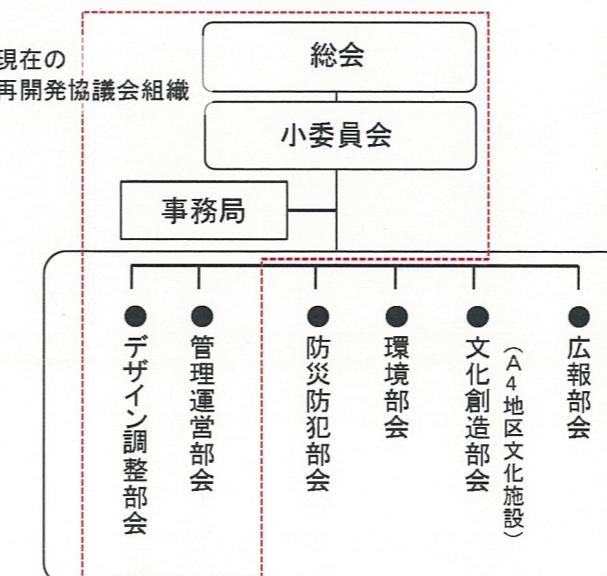
協議会内の各種ガイドラインの運用。これまでA-3地区やB-3地区の外観デザインについて調整。現在はA-4地区について協議中。

- | | |
|------------|---------------------------------|
| デザインガイドライン | : 建物デザインや外構（広場、プロムナード等）デザインについて |
| 照明ガイドライン | : 超高層タワー頂部や低層部の照明計画について |
| サインガイドライン | : 共通案内サインや個別サインのルール、店舗サインについて |

【地域外連携】

関内・関外地区活性化協議会に参加。また、隣接するまちづくり団体、横浜市、北仲通北地区再開発協議会で構成する北仲通北地区周辺開発調整連絡会を19回開催。まちの魅力づくりや連携性、回遊性の強化について議論。

(6)エリアマネジメント推進体制



○活動費用（事務局運営費、各種活動費）は、住民や商業施設テナント、建物所有者からの会費

○会則の変更、会員加入の承認、予算・決算の承認など、重要な事項は総会で議決する

○エリアマネジメント組織としての判断・実施は決定機関（小委員会）においてなされる

○具体的な実施内容は、各部会で検討される（部会出席者は、各街区から選出された委員）

○事務局は、各部会の検討結果の取りまとめ、具体的事業の実施について、サポートする

○A-4地区の文化施設事業者が、文化創造部会の一員となり、周辺エリアの文化創造活動と連携